

講義名	観光地理学					授業形態	
担当教員	山川 拓也	開講期・曜日・時限		後期 月曜日 3時限			
		単位数	2	履修開始年次	1年生	ナンバリング・コード	

主題と概要

観光地理学は比較的新しい学術分野であり、地域における観光関連産業の発達、観光地化に伴う生活や文化の変容、観光活動が地域に与える様々な影響等といった、観光と地域の関わりとして様々な側面から研究されているが、そこでの本質的な目的は「観光地の地域性を明らかにすること」にある。

本科目では、学術分野としての観光地理学の本質的な目的に寄り添いつつ、初学者向けの入口的な講義を展開する。具体的には、パッケージツアー商品の旅程内に組み込まれることも多い「世界遺産」、本邦がある兵庫県と近隣となる大阪府の「地域観光資源」、それぞれの地域コミュニティに根ざした価値をベースとする「無形文化遺産」などを入口として学び、国内外における代表的観光資源の特色と観光地の地域性に関する基本的な理解と知識を得る。

到達目標

本科目の到達目標を以下に示す。

- ・国内外の代表的な世界遺産について学び、世界遺産検定3級相当の知識を習得する。
- ・世界遺産、近隣の地域観光資源、無形文化遺産に関する学習を通して、代表的な観光資源の特色と観光地の地域性に関する基本的な理解と知識を得る。

提出課題

- ・毎回の授業終了後、期限内に提出を求める「理解度確認（小テスト）」（Campus-Xsで実施予定）
- ・第15回の授業に関する記述式課題（詳細については授業中に説明する）

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

「理解度確認（小テスト）」に関しては、Campus-Xsでの課題提出時にフィードバックを開示する。

評価の基準

下記による総合評価とする。

- ①授業後の「理解度確認（小テスト）」への取り組み：15%
②第15回の授業に関する記述式課題：10%
③期末試験（対面方式にて実施予定）：75%

* 毎回の出席確認は厳格に実施する。
 * ①・③の提出がない場合、得点は0（ゼロ）点となり、成績評価に影響を及ぼす。
 * 累積の欠席回数が5回以上（5回を含む）になった場合、評価を受ける資格がなくなる。（失格/E）
 * 遅刻・早退（時間の長短を問わない）、1回あたり0.5回の欠席として算入する。
 * ストア等（時間換算機）の無許可かつ私的な使用、私語や睡魔の継続、教員の指示や指導に従わない等は態度不良・授業妨害と判断し、評価に重大影響を及ぼす。

※本科目の授業期間中に実施される「第54回 世界遺産検定」(公開会場試験:2023年12月10日、CBT試験:2023年11月26日～12月10日)の合格者に対しては、合格級に基づく評価(3級以上:マルA)を行い、科目の単位を認定する。(諸条件を含む詳細については後日書面で周知する)

履修にあたっての注意・助言他

観光地理や観光資源に関する知識は旅行業界を目指す人だけに必要なものではありません。旅行業以外でも航空や宿泊などの観光関連業界、他の業界においても、顧客との話題作りやコミュニケーションに役立・教養となります。また、学生だけでなくアルバイトでも、それらの知識・教養を身に付けることは、自身の旅行・観光経験を豊かに幅広いものにしてくれます。それぞれの立場で意義を見出し、目的や目標を持ち、楽しみながら学んでほしいと思います。

教科書

☐ .使用しない.

参考図書

きほんを学ぶ世界遺産100 世界遺産検定3級公式テキスト<第4版>	世界遺産検定事務局	マナビ出版	1760	978483998268
世界遺産検定公式過去問題集3・4級<2023年度版>	世界遺産検定事務局	マナビ出版	1485	978483998265
悠久の日本遺産を巡る旅		八重洲出版	1540	9784861445569

その他

プリント資料：毎回の授業時に講義レジュメを配布し、パワーポイントを用いて授業を実施する。

授業計画

- (1) ガイダンス (科目ならびに授業の概要説明)、観光地理学の視点でみる「観光資源と地域資源との関係」
- (2) 観光資源・地域資源としての「世界遺産」(概要)
- (3) 観光資源としての「自然遺産」(日本の世界遺産-自然遺産)
- (4) 観光資源としての「自然遺産」(海外の世界遺産-自然遺産)
- (5) 観光資源としての「人文遺産」(日本の世界遺産-文化遺産①)
- (6) 観光資源としての「人文遺産」(日本の世界遺産-文化遺産②)
- (7) 観光資源としての「人文遺産」(ヨーロッパの主要な世界遺産-文化遺産①)
- (8) 観光資源としての「人文遺産」(ヨーロッパの主要な世界遺産-文化遺産②)
- (9) 観光資源としての「人文遺産」(その他の海外の主要な世界遺産-文化遺産①)
- (10) 観光資源としての「人文遺産」(その他の海外の主要な世界遺産-文化遺産②)
- (11) 全国観光資源台帳にみる「神戸市・兵庫県内の観光資源」
- (12) 全国観光資源台帳にみる「大阪市内・大阪府内の観光資源」
- (13) 観光資源・地域資源としての「無形文化遺産」(概要)
- (14) 観光資源・地域資源としての「日本遺産」(概要)
- (15) 観光資源と観光まちづくり・観光マーケティングの関係(まとめにかえて)

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A L 型であるけれども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

- (予習：120分・回)
・旅行会社の店頭などから旅行商品パンフレットを収集して観光地・観光ポイントを確認するなど、授業に向けた予習に努める。
- (復習：120分・回)
・毎回の「理解度確認(小テスト)」および参考文献で紹介した問題集などに取り組み、知識の定着に努める。
・各回の授業で配布する「動画リスト」に記載の視聴教材を視聴し、効果的な知識の定着に努める。

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

科目の目標に到達することは、観光関連産業や関係団体等での就業に際し最低限必要となる観光地理および観光資源に関する知識を修得することであり、本学ならびに学部・学科が定めるDP（卒業認定・学位授与の方針）と関連する。

- ・観光地の地域性を特徴づける観光資源に関する知識を蓄積することは、観光地理学の導入に連しており、学習到達目標Ⅱに貢献する。
- ・観光地理ならびに観光資源に関する事項は、観光業界において顧客の課題解決や新たな価値を自ら立ち上げる想像力と提案力を身につけるための必要基礎知識であり、目標達成により学科共通目標Ⅱに貢献する。
- ・本科目で習得する知識類は、顧客とのコミュニケーションを円滑に行う上での教養として役立つとともに、観光関連産業や観光団体での就業において必須となることから、目標達成によりコースⅢに貢献する。
- ・観光学やマーケティングや観光マネジメントを修得することから、本科目で習得する事項は前提的知識となることから、目標達成によりコースⅢに貢献する。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

- ・毎回の授業後課題として実施する「理解度確認（小テスト）」への取り組みにおいて、LMS（Campus-Xs）を活用する。
- ・必要に応じて授業中でもresponを使用し、意見収集等を行うことがある。
- ・授業では、動画等の視覚的教材を活用することがある。

実務経験の有無及び活用

「実務経験あり」
旅行業および旅行サービス手配業での実務経験ならびに総合旅行業務取扱管理者（国家資格）の知識を活用し、観光地理に関する知識の教授に努める。

備考

- ・新型コロナウイルスの感染状況ならびに科目の進捗状況等によって授業方法や内容を変更する場合があります、その際には事前に告知する。